多様な子どもたちを
包み込む保育をめざして

～公私幼保合同研究会の実践を含めた事例から考える

個別の支援計画、個別の指導計画の作成のポイント～

大阪市保育・幼児教育センターは、令和7年度で開設9年目を迎えました。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成や生きる力の基礎を培う重要な時期であることから、市内の就学前施設の教職員を対象とした研修の企画・実施、カリキュラムの開発支援、幼児教育・保育に関する調査・研究、幼児教育・保育に関する情報提供などを行い、本市における幼児教育・保育の質の向上を図っています。

＜公私幼保合同研究会＞では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた保育内容の研究に取り組み、いずれの研究会も、1年間、公私の種別を越えた教職員が自身の保育実践を振り返り、メンバーとの話し合いや講師の助言により、保育の質の向上を図ることをめざしています。

今回、障がい児保育、特別支援教育・保育、インクルーシブ保育と続いてきた研究会での実践事例を活用し、保育者間の共通理解ときめ細やかな支援につながる大切なツールである「個別の支援計画」「個別の指導計画」作成のポイント事例集を作成しました。子どもの困りや苦手とすることだけでなく、得意なこと、好きなことからも支援のあり方を探っていけること、そして、保育のあり方自体を見つめ直すことにも視点を置ければ、各施設で作成された計画が【生きた計画】になると考えます。

各就学前施設における計画作成の際の参考として活用していただき、多様な子どもたちを包み込む保育のあり方を、一緒に考えていける一助になれば幸いです。

【個別の支援計画作成のポイント】

本来は、対象児に関わる関係者が協力し、保護者の同意を得て作成します。計画の内容は保護者と共有し、就学時（転居時も含む）には引き継ぎます。

継続した支援を行っていくための大切な資料なので、見やすいことが大切です。

在園期間中、この１枚に年度ごとに追記するため、個別支援計画を作成し始めた年度から、就学前（５歳児）の年度まで、継続して追記していく。

個別支援計画　　　　令和　　年度　～　令和　　年度

	生年月日	担任	障がい・疾病等の状況	手帳の有無
				身体障害者手帳（　　　手帳　　級） 療育手帳　A ・ B1 ・ B2 精神障害者保健福祉手帳　1級・2級・3級 特別児童扶養手当
	入所年月日			

関係諸機関及び担当者名を記入する。病院であれば主治医名、福祉機関であれば担当者名を記載し、連携がとりやすいように、連絡先も記載しておくと望ましい。

・対象児の姿を共通認識できるよう、中心的な姿を年度ごとに記載しておくと良い。
・その際、診断名だけでなく、対象児の特性をプラス面も含めて記載しておくと、計画を立てやすい。

印字されている内容は削除せず、該当箇所に○を付ける、または手帳の種類や級を記入する。
印字されていない様式の場合は、記入する。

医療・相談機関	関係機関からの支援や情報

「医療・相談機関」と「関係機関からの支援や情報」欄は、横を揃えて年度ごとに書く。

・作成の過程において、対象児の関係する機関の人々とどのように連携し、どのように共通理解を図ったのか、対象児の生活でどのような支援がなされてきたのかを、保護者との共有を通して確認する。
・主観が入らないように気を付け、客観的事実のみ記載する。
・保護者と共有することを前提としているので、機関との関わりの中での保護者の思いや、配慮すべき家庭背景等は、支援計画ではなく、別の記録を利用する。

保護者の願い	支援の目標・内容

「保護者の願い」と「支援の目標・内容」について
「保護者の願い」を汲み取りながら、対象児の育ちを様々な情報から総合的に判断する中で、「支援の目標・内容」を決めていくので、必ずしも「保護者の願い」一つ一つに対しての支援が必要なわけではない。「保護者の願い」とは違う視点で「支援の目標・内容」を考えることが必要な時もある。
支援の内容は、<教育的意図をもった働きかけ>を、具体的に記載する。

この計画内容を確認しました。	令和　　年　　月　　日　　　　保護者名

＜小学校への引継ぎ＞
　保育・幼児教育と小学校教育の連携を基盤に、対象児が自己を発揮しながら安心して小学校生活を送ることができるように、個別の支援計画の活用によって、就学前施設から小学校へ支援の過程を、丁寧に引き継ぐことが叶う体制づくりをめざします。そのためにも、日常からの交流・連携による顔の見える関係づくりが必要です。
　また、保護者が作成する『サポートブック』があれば合わせて伝えることができ、よりスムーズな連携が叶うでしょう。

【個別の指導計画作成の流れ】

事例集では、大阪市の公立保育所の様式を使っていますので、計画作成手順もこの様式で説明します。
1.まず、①の４列（項目　児童の姿　ねらい　具体的な支援・手立て）と家庭の様子を記入する。
2.施設内で共有し、訂正及び修正し、①の部分を完成させる。
3.保護者との支援会議が行える場合は、計画内容を説明して共有し、保護者のサインをもらう。
4.①において、具体的な支援・手立てを行った結果、②の６列（具体的な状況　評価・今後の課題　項目　児童の姿　ねらい　具体的な支援・手立て）と家庭の様子を記入する。
5.施設内で共有し、訂正及び修正し、②の部分を完成させる。
6.保護者との支援会議が行える場合は、計画内容を説明して共有し、保護者のサインをもらう。
★このサイクルを繰り返していく。この繰り返しにより、必ず前月のねらいに対する評価と課題を見出し、スモールステップで次のねらいにつなげていくことができる。
★サイクルごとに作成しながらできあがっていく指導計画を、横に並べてみることで、継続した計画になっているのか、ねらいの項目が変わった場合、そのように変更したのはなぜなのか等、評価と今後の課題を踏まえて見直すことができる。
★さらに、年度末には個別の支援計画とともに、１年間の個別の指導計画を横に並べてみることで支援の効果が明確になり、対象児の成長を実感することができる。

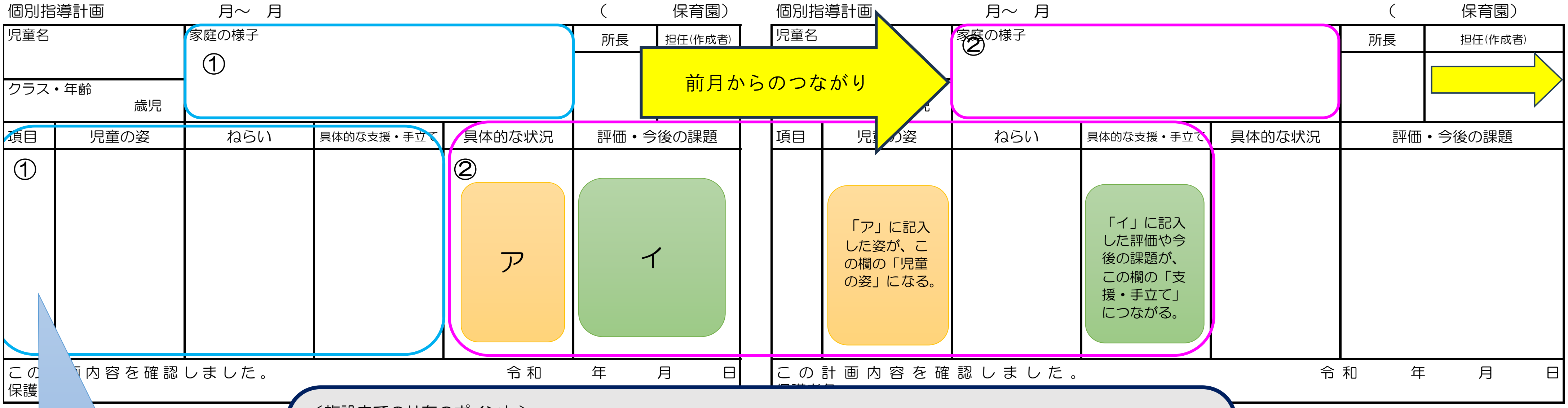

「生活」「運動・身体」「言語」「認識」「社会性」「コミュニケーション」の項目を、対象児の姿から見極め記入する。

<施設内での共有のポイント>
- 担任の他、対象児の姿を共有できるメンバーで集う。
- 対象児について話すことで、職員同士の思いや意見の交流が図られ、チームとしての支援体制の構築につなげていける。
- 様々な視点から意見を出し合うことで、子どもの姿を立体的に描けたり、一人では気が付かなかった子どもの行動の理由や背景に気付いたりすることができる。
- 単に集団の活動に参加させることだけではなく、支援の方向性や保育のあり方を見直すことにつながる。
- 「必要でない項目は書かない」「必要と感じない時期には書かない」という、引き算の発想も必要。